

会 議 概 要 書

審 議 会 等 の 名 称	磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議
担 当 部 課 名	健康福祉部 高齢者福祉課
会 議 の 開 催 日 時	平成 24 年 1 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分から 3 時まで
会 議 の 開 催 場 所	豊田支所 3 階 303 会議室
出席者(職・氏名)	磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員 10 名 磐田市北部地域包括支援センター社会福祉士 1 名 健康福祉部長、事務局 3 名
議 題	1 平成 22 年度高齢者虐待発生状況について 2 介護現場での気づき、関わりについて 3 高齢者虐待防止についての意見交換 4 その他
配 付 資 料 等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞記事(中日新聞、静岡新聞) ・ 高齢者虐待の状況(平成 22 年度高齢者虐待防止法に基づく調査結果から) ・ 23 年度高齢者虐待状況 ・ 概要シート(報告事例)
概 要	<p>【開会】< 高齢者福祉課長 > 【委員委嘱】 【あいさつ】< 健康福祉部長 > 【委員自己紹介】 【会長・副会長選出】</p> <p>【議事】 < 会 長 > それでは、進めていきます。議事進行にご協力をお願いします。終了予定は 3 時ということです。 皆様のお手元に資料がありますから、次第の 6 「高齢者虐待発生状況」について、事務局から報告、説明をお願いします。 < 事務局 > 〔資料説明〕 < 事務局 > 〔北部包括支援センターから事例報告、説明〕 < 会 長 > ただいま資料に基づいた説明及び包括支援センターからの報告がありました。これにつきまして、ご質問がありましたらお出してください。 < 委 員 > 磐田市の場合の通報件数は、どこへ通報があったものですか。 < 事務局 > 直接の通報先は、地域包括支援センターや警察などですが、最終的に報告が市高齢者福祉課へ来たものです。 < 会 長 > 集約先が高齢者福祉課になっている。 < 委 員 > 報告のあったケースですが、お父さんの施設入所も順番待ちだったのですか。 < 事務局 > 虐待を受けていることで入所の順位を特別に設けている施設もあります。緊急措置で特別養護老人ホームに入ることもあるが。 < 委 員 > 特別養護老人ホーム入所に関わっている立場としてお話しします。通常の場合、入所を希望する本人や家族から依頼があります。</p>

虐待の場合、地域包括支援センターや行政から依頼があれば、県の指針によって優先順位は1番になるが、ベッドが空かなければ入れないため、どうしてもタイムラグは必ず生じます。

<会長> ほかにはないですか。

<委員> 先ほど措置という言葉が出ましたが、老人の措置は精神障害の措置と同じですか。手続きは強制的なものですか。

<事務局> 老人福祉法という別の法律に基づきます。入所の措置は環境上の理由及び経済的理由で在宅が困難な場合に行うので、精神障害とは違います。

<委員> 措置という言葉のニュアンスの問題。精神障害者福祉法の措置は自傷他害の虞があれば強制的に入院させることができます。しかし、例えば児童福祉でも、虐待であれば強制の措置だけれど、児童福祉施設などに本人（家族）が入所希望してきて入所する場合も措置という。行政が法の範囲内で行う行為について措置という言葉を使います。

<委員> 精神障害者とは違うのですね。

<会長> 言葉の使い方が難しい。ほかになければ、それぞれの組織を代表した委員がいらしているので、意見交換へ時間をとっていききたいと思います。

次第7の「介護現場での気づき、関わりについて」ということで、塩田委員からお話をお願いします。

<委員> ケアマネ連絡会では虐待を含む困ったケースについて、事業所の垣根を越えて事例検討を年数回しています。その中で出たケースや自分が接したケースを踏まえてお話しさせていただきます。

ケアマネは月1回自宅訪問をしますが、玄関先で追い払われてしまうケースがあります。また、自宅に上がらせてもらえたとしても、夏場でない腕やひざなど見えませんし、高齢者に身体見せてなんて言えない。デイサービス利用時に、お風呂やトイレ介助であざや傷を見つけると本人に聞くのですが、認知症があってもなくても必ず転んだと言います。ぶつはずがないところ、例えば顔面の真ん中にあざがあっても、つねられたあとでも、転んだと言いつけるのです。それで疑わしいねとケアマネへ連絡が来ますが、すぐに虐待ということもできず、まず様子を見ます。家族の様子を見たり、通報義務があるので地域包括支援センターや行政とかに連絡してそれ以上にならないように。先ほど息子からの虐待が多いという報告がありましたが、息子や夫など男性はプライドが高い。あんた虐待しているねという逆効果なので、女性職員がやんわりとお話しし対応することが基本です。

困ったことは、明らかに虐待と判断されるケースで、例えば息子さんがいつも家にいて働いている気配がない、生活費はどうしているのだろうという、親の年金で生活している。しかし息子からすると搾取ではなく一緒に暮らしているのだから年金をシェアするという考えなのです。身体的なことでも、子どもは親の若くて丈夫なころを知っているだけに、暴力とは思ってもせず、ポンと押したらつんのめただけだよなどと言われる。これらは介護の世界では虐待と判断されます。家族と私たちとの虐待の定義の違い、ずれを感じ悩まされます。

<会長> ありがとうございました。

事務局からは平成22年度の状況について、北部包括支援センターからは事例報告があり、介護現場でのケアマネさんからの報告がありました。それらを受けて、次第8ですが、意見交換・情報共有へ移ります。フリーで意見交換をしたいとおもいます。感想や、委員それぞれの所属団体での虐待との関わり方や日頃から心がけておられること、気づいたことや問題点、疑問点、他機関への要望事項など、そういう角度で意見

交換を行いたいと思いますから、お願いします。それぞれどんな角度からでも結構です、一つずつ意見を頂戴したいと思います。

<委員> 人権擁護委員から、ここにこういう人がいるよという情報は入ってきていないです。人権擁護委員の活動は現在は小中学校でのいじめが主眼で学校へ出向いて人権教育をしています。SOSミニレターの取り組みが主な仕事になっています。

<委員> 警察では、一覧表の中の1件以外虐待で継続的にかかっているケースはありません。高齢者に関する主なかわり方は認知症の方の保護。同報無線での呼び出しがとても多いです。昼間、家族が仕事で不在の間に度々家から出てしまうケースがあります。同じ人が年間20回以上もいなくなってしまう。施設入所が難しいため高齢者が放ったらかしになっているのかなど。措置という言葉が出てきたので、困った高齢者の対応をしていただけるのかと思ひ先ほど質問をしたのですが。

<委員> 虐待の場合は施設入所の優先度が上がりますが、認知症の場合は家庭での対応となります。GPSを持たせたり、家のあちこちにカギをかけ家から出られないようにしている利用者を知っています。

<委員> 家族が方策を取ってくれないため、何度も行方不明になる。家族が面倒見ないのだからある意味虐待ではないかと思ひます。家族の支援の力が弱いと感じます。

<事務局> 措置と契約についてですが、介護保険制度導入後、介護保険施設の利用は契約によることとなりました。虐待ケースであっても特別養護老人ホーム入所は契約によることが大前提です。これに対し養護老人ホームは介護保険施設ではないため入所措置となります。介護施設であっても家族の協力がなく契約に至ることができず、しかも生命の危険が及ぶ等の理由で施設入所が必要な場合は、措置という手順を取り入所させることはあります。しかし認知症で外に出してしまうケースとは生命に危険が及ぶレベルが違うと思ひれます。市では認知症の方を地域で見守りながら自宅で過ごせるような仕組みを考えていきたいと思ひています。家族の支援の力が弱く、対応に困るケースはありますが、包括支援センターやケアマネ、民生委員等と協力し、情報交換をしながら対応を進めていきたいと思ひています。

<会長> 状況によって個別対応なので複雑ですね。確かに同報無線での呼び出しは非常に多いと感じます。

<委員> 医師会では特別な対応をしていることはありませんが、外来受診が多いので内科より外科系の先生はその場面にいくわすことが多いと思ひますが、どのくらい発見しているのか、通報しているのかは不明です。しかし、地域包括支援センターへ連絡をすることは以前より認知され、医師も心得ております。救急では、夜間急患センターでは少ない。磐田病院の夜の救急が多いのかなと思ひますが、医師会の先生が常に気を付けていただくことが大切です。虐待はケアマネの発見率が高いと思ひますが、ケアマネの自宅訪問は一人ですか。するとそれ以上強く出られないし、何か改善策があるのかなと思ひます。

<委員> 先ほど地域包括支援センターから報告された事例の方はどこへ入られたのですか。確認させてください。

<事務局> はまなこ病院です。

<委員> 透析をしていて認知症がある、お世話の大変な高齢者の受け入れが可能な病院は県内数病院しかないという状況で、今まで受入が良かった伊豆の病院が診療報酬の不正で閉鎖され、このような高齢者の受け入れ先が減ってしまいご迷惑をおかけしたのかなど。このような、医療が必要な大変な患者さんの受け入れ先を確保することもわれわれの仕事と思ひるので、こういうことがあれば連絡してください。

< 委 員 > 社協では高齢者に関する事業をいろいろ展開していますので情報は入りやすい。最も情報が入る可能性が高いのは、介護事業です。訪問介護のホームヘルパーに聞いてきたのですが、今は虐待かなという事例はないそうです。以前はネグレクトがあったがそれ以降ないということです。職員にはアンテナを高くしシグナルを見逃さないようにと言っています。2年前に始めた生活応援クラブは日常生活上の困りごとを支援員が手助けする事業で、職員と支援員が自宅へ行くので、虐待があれば発見しやすいですが今のところない。高齢者サロン、車いすや福祉車両の貸し出しなども展開していますが虐待情報はない。心配ごと相談事業ではそれに近い相談もあるがよく聞くとそうではない。いずれにせよ高齢者虐待はゆゆしき問題ですから、気を付けて事業展開していきたい。

< 副会長 > 磐田市の成年後見の市長申立ての状況を教えてください。

< 事務局 > ここ3年間では2件。

< 副会長 > 裁判所が出している司法統計によると直近の数字で市長申立ては3千百件ほどあって、日本の人口で割ると4万人に1件程度になります。市町村によりばらつきがある。5,6年前は5百件ほどだったので、ここ2,3年でやっているところとそうでないところの差が出たわけです。司法書士の立場とすると、市長申立てをやってくると報酬助成などの面で助かる。磐田市も全国平均程度までお願いしたいと思います。

< 委 員 > 市内に介護施設は60か所ほどありそのうち約50か所に介護相談員が伺っています。年間2500名程度の高齢者とお話しさせていただいています。入所施設は以前は拘束帯やミトンなどによる拘束があったが最近ほとんど見かけません。入所者に聞くと、以前は職員から暴言や無視などあったが今はないし、食事もおいしいと皆さんおっしゃいます。

通所の施設では利用者の7割がたは女性高齢者で、デイサービスなどで話をするのですが、いろいろ話しますが内容は家族の愚痴。昔は姑、今は嫁に気を遣っているというものや、食事の不満です。我々が接している中では虐待を感じるケースはありません。

何年か前の話になりますが、個人的に施設へ行ったときのことで。職員の方が入所者をお風呂に入れるため部屋に迎えに来たのですが、本人が先にトイレに行きたいといったのに行かせてあげませんでした。時間の都合があったのかもしれませんが、ひどいと感じました。

< 委 員 > 以前は施設のハード（設備）に合わせた高齢者支援をしていました。また時間に追われてそんな対応をしたかとも思います。不愉快な思いをされたことは申し訳ないと思います。今はそんなことは許されませんし、ハード面も良くなってきています。

< 委 員 > 行政の職員としての立場から申します。この会議の意義というところで、早期発見、早期対応ですが、情報が速やかに、もれなく市に上がってくることが重要。発生予防というところかというと、虐待の起こる要因は児童や障害者でも同じでしょうが、家庭に問題があるのかなと思います。「日本人の国民性調査」という調査があって日本人の他者との付き合いの意識がわかります。職場、親戚、地域は1973年の調査以来減ってきていて、反面家族を重視するマイホーム主義になっている。家族という狭い世界で生活とか判断をするわけで、視野を狭めていると感じます。高齢者福祉でも地域の重要性がいわれます。地域とのかかわりをより進めていかなければならないと思っています。

< 会 長 > 虐待がない磐田市に向かってどうしていくのか、またあ

	<p>るにしても早期発見体制をどうしていくか。対応は難しいが放置しておけない。地域社会で顔が見えなくなっていることがいろいろな面でプレーキになっている。虐待かなと思ってもその家に出向くこともせず、行政に言うことも戸惑いがある。基本的には地域で解決したいが人間関係の希薄化がある。各機関が許される範囲のところでしっかり見守っていかなければならないと思う。介護にかかわっている方の発見度が高いという話がありました。地域包括支援センターも、大変だがもっと馬力をかけて対応すめてください。それぞれの団体がそれぞれの立場でサポートしていくことは当たり前だから、磐田にとって虐待防止会議を軸として早期発見していくことが必要だと思いました。</p> <p>次回は今回よりもう少し情報交換を密にしていきたいと思いますからよろしく願います。これで終わりたいと思います。議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>【閉会】 < 高齢者福祉課長 ></p>
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴者の定員 - 会長が会議ごとに決定する。 ・傍聴手続き - 傍聴者申込書に住所、氏名を記入する。 ・その他、磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議傍聴要領に基づく。